

## 平成29年度 事業報告

### 1. 平成29年度事業全般の経過

管内における農畜産物の生産販売状況は、果樹においては、りんごは台風の被害を受け、傷害果が多く販売額が減少、市田柿も収穫前の降雨の影響により製品として加工できる原料柿が減って生産量が大きく減少しました。また、野菜等の品目についても、秋以降の降雨と低温が生産量に影響して販売額は減少となりました。

当法人の実施事業の状況は、事業計画に基づき事業に取り組みを行いました。継続して進めてきた遊休農地解消策のひとつであるりんご新しいモデル園事業と果樹団地再生事業については、管理期間の3年を経過したモデル園の移譲を行いました。果樹の生産を継続できなくて、借り手探しを依頼される園地が増えてきており、早急な対応を求められるケースがありましたが、後継者不足のなかで借り手探しは難航しました。また、大豆・そばの生産販売では生産から販売までの一連の事業支援を行いました。年々作付面積が減少しており、今後の事業継続のための方策が必要となっています。

新たな農畜産物栽培と販売ルートの確立を目指す事業については、飯田市の振興品目として推奨できる品目の選定と栽培試験によりその実証データを集め、新たな農産物の振興を進めてきました。

### 2. 遊休農地解消につなげる振興事業

#### (1) 大豆・そば栽培の振興

遊休農地の活用を目的として進めている大豆・そばの栽培は、行政と企業の協働事業として栽培から販売に至るまでの取組みを引き続き実施しました。また、栽培説明会等による栽培技術向上への取組み、大豆種子購入費用の補助及び播種・収穫作業の機械利用事業による栽培者への支援を行いました。

種子申込者	大豆	31名	309kg	(前年 34名・374kg)
	そば	10名	信濃1号	9名 102kg (前年 47kg)
			信州大そば	1名 8kg (前年 1kg)

#### ① 大豆契約栽培の取組み

旭松食品(株)との連携による大豆「つぶほまれ」の契約栽培を継続し、病虫害防除の徹底による品質向上を目指し、JAみなみ信州及び南信州農業改良普及センターと協力して、栽培説明会及び巡回による指導会を開催しました。しかしながら播種時期の少雨による乾燥で発芽率が悪く、また、除草や適期防除が出来ていない圃場もあり、中には栽培を断念したり出荷が出来ない生産者がみられ収量は減少となりました。生産拡大には栽培技術向上により品質向上を図ることが重要となりました。販売単価については、旭松食品(株)との交渉により希望価格での販売となり、国の経営安定対策の対象である大豆生産者単価を超える金額となりました。

(公財)南信州・飯田産業センターと連携し「つぶほまれ栽培加工研究会」による、優良生産者の表彰を行いました。

#### 【主な事業】

3月及び5月	栽培説明会開催
7月～9月	巡回指導及び現地指導会(収穫指導)開催
12・1月	検査、販売

\*年間を通して栽培圃場を巡回して指導を行った。

【取扱数量】

○農水省農産物検査基準に基づく検査結果（全域出荷分）

等級	2等	3等	合格	規格外	計
数量	0 kg	1,830kg	3,830kg	100kg	5,760kg
比率	0 %	32 %	66%	2%	100 %

○大豆契約栽培出荷量推移（数量は持ち帰りを含まない）

		H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	前年比
市内	件数	28	40	32	28	25	17	68%
	面積 a	739	530	674	581	440	436	99%
	数量 kg	6,860	10,930	9,600	8,180	6,337	3,080	48%
市外	件数	11	14	15	10	6	7	100%
	面積 a	253	238	220	219	223	208.1	93%
	数量 kg	4,200	3,820	3,280	4,180	1,540	2,680	174%
総数	面積 a	632	768	894	800	663	644.1	97%
	数量 kg	11,060	14,750	12,880	12,360	7,877	5,760	73%

② 播種機及びコンバイン他機械利用事業

大豆・そば栽培の播種・収穫機械利用については、JAみなみ信州との業務委託により、利用効率の良い播種と刈取りを行い生産者への支援を行いました。コンバイン事業の利用者は作付面積の減少と共に減ってきており、それに加えて大豆では発芽しない圃場や生育が悪い圃場があり、刈取り面積が減少しました。また、川路地区農業振興会議へ委託している大豆の選粒機については、不作による収量減で利用量が減少しました。

- ▶ 大豆コンバイン利用： 30名 面積 626a（前年 792a 前年比 79%）
- ▶ そばコンバイン利用： 32名 面積 709a（前年 1052.6a 前年比 67%）
- ▶ 大豆播種利用： 22名 面積 466a
- ▶ 大豆選別機利用（川路）： 12名 利用数量 3148.62 kg

(2) 大豆畑トラスト運動オーナー制度

大豆畑トラスト運動オーナー制度の事業を継続し、オーナー募集の支援を行いました。オーナーの申込みが減少傾向にあるため、味噌発送時にアンケートをお願いしました。要望や意見は、次年度の進め方に活かしていきます。

- ・オーナー制度の内容 1口7,200円で募集 味噌750g×10袋を参加者に提供
- ・参画者 16名 18口 県内者13名・県外者3名（内新規2名）
- ・6月17日播種 オーナーとの交流を図る。
- ・8月19日栽培圃場の草取り 地区振興会議、女性部と協働して実施。
- ・アンケートの送付、まとめ

(3) 農畜産物の販売宣伝事業の取組み

農畜産物宣伝事業としては、飯田市の特産農産物を域外の市場に積極的に宣伝し、新たな販売先を模索しました。

新たに生産され販売を始めた『信州玉露』については、地元の販売に留まらず、県外販売を目指して銀座NAGANOでの販売と宣伝のための試飲会を行いました。また、積極

的に販売を推進するため宣伝材料の提供を行うと共に J A と協力して新発売キャンペーンを行いました。

#### (4) 農地の遊休化対策支援

飯田市農業振興センターの事業のなかでも昨今、重要となっている農地の借り手探しを行ったが、特に果樹園地は早期の借り手探しが必要であり課題となった。

対象農家：果樹農家 3 軒（梨、柿の生産圃場）

果樹園地については、早期に相談を受けないと冬場の剪定や摘果作業の時期が迫っているケースが多く、計画的な借り手探しが出来ない。生産農家に対し後継者探しを含め、将来計画の中で年度を想定して計画的な土地利用を提案する必要がある。

また、生産者の高齢化の中で急な事態により生産を止めた園地の借り手探いを依頼されることが増えている。請負者が不足している中、この緊急対応のための作業請負者の養成をする必要があるが、特に剪定は技術的な習練が必要なため課題が多い。

### 3. 新技術を含めた栽培試験及びモデル園の設置管理

#### (1) 商品開発販売試験事業（スマートフレッシュ：1MCP）

前年度の継続事業として、商品開発・市場調査・付加価値導入等の事業として、シナノゴールドの鮮度保持試験及び販売方法を J A の協力のもとに行いました。

J A 選果場と当法人が園協選果場よりりんごの買取りを行い、スマートフレッシュ処理した後、J A に販売委託を行い、買取価格のアップを目指すとともに、販売面でも時期的な優位性を活かして収益を上げる販売試験を行いました。

スマートフレッシュ処理の取扱い（選果後：10 kg 箱 83 ケース＋各外 5 kg 5 ケース）

買取り販売状況	扱い数量	買取り金額	買取単価	販売単価
	963kg	288,900 円	300 円	328 円

\*販売単価は 10Kg 箱のみ。

#### (2) タマネギ栽培試験事業

農業振興センターが進めているタマネギの新たな作型栽培実証試験に協力して、栽培試験圃の運営と栽培者グループ（新品目栽培研究会）への支援を行いました。グループは 11 戸から 16 戸に増え、日照、標高差等の栽培条件の栽培比較ができました。当法人の支援により育苗、定植時期、栽培・収穫指導を行うと共に販売事業との結びつけも行いました。

春植え夏取り栽培（栽培農家 10 戸） 定植本数 18,300 本 販売量 848Kg

セット球栽培（栽培農家 11 戸） 定植本数 14,414 本 販売量 594Kg

（販売量については各農家が直売した量は除く）

試験を行った 2 作について、気候の変動に左右され球の肥大が少なく予想した収量を確保できず、その対策が次年度の課題となった。

#### (3) 耕作放棄地再生利用モデル事業

座光寺地区の耕作放棄地再生利用緊急対策事業の「新しい化りんごモデル実証圃場」45.58a の移譲を行いました。

また、川路の桃ジョイントモデル園の栽培計画を立てましたが、希望者の望む面積に達していないことと、遊休農地としての認定がされていないため桃の計画は中止となりましたが、その場所では梨棚を活用してぶどうの苗の定植が決まっています。果樹の栽培では裁

培希望者はまとまった園地で広さも確保しないと借り受けていただけないため、農地の集約が必要となる。

○耕作放棄地再生利用モデル事業一覧

園栽培方法	地 区	品 種	面積	現状
梨ジョイント栽培園	座光寺原	幸水	9.4a	現状 JA 青年部管理
大堤新しい化モデル園	座光寺	りんご (シナノスイート)	31.6a	H29 年移譲済
		りんご (初つがる)	13.98a	H28 年移譲済
合 計			54.98a	

(4) 稲WCS生産利用実証研究

新たに始めた飯田市の水田活用のための稲WCS生産利用実証研究に協力し、資材の提供や出来上がった飼料の買取りと販売を行いました。また、サイレージ化については問題がないことや、畜産農家の経営に寄与できることが実証され、それを受けて事業として実施するための提案書を作成して提案をしました。

29年度の収穫作業は専用品種が10月の予定が降雨で11月に順延されたが、品質の面ではサイレージ化の問題は起きていない。

収穫作業：食用品種7月、専用品種11月

試験栽培面積：164.7a 収穫量：132ロール（重量：1ロール 300kg）

試験圃場：上郷飯沼、上郷黒田、高森町大島（参加生産者 2戸）

\*WCS：ホール・クロップ・サイレージの略称

(5) 玉露栽培試験事業

遠山地区のお茶生産の振興では新たな製品づくりの取組みとして、玉露栽培試験を行い、試験栽培及び出来上がった商品の販売に支援を行いました。

遠山地区に合った栽培品種を見つけるため、NPO法人が試験圃場を設置し栽培試験を行いました。定植した苗の生育が悪く試験圃場の継続は断念することとなりました。

試験栽培面積：27a（参加農家4戸）

出来上がり：107.6Kg（荒茶）製茶96kg

『信州玉露』販売開始：平成29年11月

販売店舗：JA直売所、Aコープ（県内5店舗）、かぐらの湯、吉丸屋ストアー、銀座NAGANO

支援内容 栽培：被覆資材の貸出、被覆資材巻き取り機貸出

視察研修の実施、

品種試験圃場の農地の賃借料支払い、試験品種苗購入

試験圃場管理費の支援

製品化：宣伝材料の支給、試飲会開催

(6) 栗栽培試験事業

栗の販売については、地域内の菓子業界の要望の聞き取りにより、ニーズのあることを確認しましたが、栽培については実際に栽培を行う遊休農地と栽培者の理解が得られていない。今後遊休農地対策として有効であることをもっと広く周知する必要がある。

## 平成29年度 特定非営利活動に係る活動計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	金 額	
I 収入の部		
1 受取補助金		
受取補助金	2,660,240	2,660,240
2 受託料収入		
受託料収入	1,704,430	1,704,430
3 事業収益		
事業収益	2,824,307	2,824,307
4 その他収益		
雑収益	219,517	
受取利息	45	219,562
經常収益計		7,408,539
II 支出の部		
1 事業費		
① 人件費	235,193	
給与手当		
人件費計		235,193
② その他経費		
種 苗 代	124,740	
肥料及び農薬代	30,068	
委 託 料	3,648,611	
消 耗 品 費	1,593,116	
燃 料 費	92,013	
賃 借 料	33,680	
修 繕 費	181,050	
支 払 手 数 料	20,250	
旅 費 交 通 費	65,970	
支 払 保 険 料	91,880	
租 税 公 課	113,300	
減 価 償 却 費	2,179,377	
その他経費計		8,174,055
事業費仮計		8,409,248
仕掛果樹等振替高	3,662,001	3,662,001
事業費計		12,071,249
2 管理費		
報 酬 費	174,000	
雑 費	66,623	
管理費計		240,623
經常費用計		12,311,872
当期經常増減額		-4,903,333
III 經常外費用		
1 固定資産除却損		3
經常外費用計		3
当期正味財産増減額		-4,903,336
前期繰越正味財産額		18,274,797
次期繰越正味財産額		13,371,461